

## ① 職場の概要（仕事の内容）

- 人事院中部事務局は、人事院事務総局に置かれた九つの地方事務局（所）の一つとして、東海北陸7県（岐阜、静岡、愛知、三重、富山、石川、福井）を管轄区域とし、国家公務員採用試験・募集活動、各府省地方機関の職員を対象とした研修、民間企業の給与や勤務条件に関する調査、国家公務員諸制度（服務、勤務時間・休暇、任用、給与など）に関する指導・助言等の業務を行っています。

## ② 倫理保持に関連する取組の概要

- 所属長から職員へのメッセージや職場内における意見交換を行い、利害関係者の再確認、個々の職員が経験した過去の事例（ヒヤリハット談など）を共有することで、倫理に関する留意点や疑問を自分ごととして捉える機会としています。
- 倫理審査会事務局からの各府省における取組指示を受けて、毎年実施しています。

## ③ ②に記載した倫理保持に関連する取組の目的及び効果

- 倫理法令の遵守に加え、コンプライアンスを意識した業務遂行、年代を問わず自由に異見を発言できる職場環境づくりとして必要な取組と実感しています。
- 些細な事象でも、常に倫理法令を意識し、疑義がある場合には人事課等関係部署への照会（例えば、他機関への視察時における訪問先公用車への同乗の可否）や相談を必然的に行う風土が醸成されています。

## ④ 職場のPR内容

- 人事行政に関する公正の確保及び国家公務員の利益の保護等に関する事務をつかさどる中立・第三者機関として「公務員を元気に国民を幸せに」というミッションの下、「多様な才能が集い磨きあう活気ある公務へ」というビジョンに向けて、皆が働きたいと思う魅力ある公務の実現に取り組んでいます。